

これまでの取組み

重要インフラの情報セキュリティ対策

- ✓ 重要インフラ事業者等が、自らの情報セキュリティ対策の水準を「安全基準等」に照らし、適切かつ定期的に情報セキュリティ対策を実施・改善

指針の位置付け

- ✓ 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の理念に基づき、重要インフラ分野において必要度の高い横断的な情報セキュリティ対策を記載したガイドライン
- ✓ 各重要インフラ分野の基準やガイドライン、各重要インフラ事業者等の内規等を、それぞれの特性に応じて指針を参考に策定

指針改訂の背景

第3次行動計画の施行（2014年度）

- ✓ 【基本的な考え方】 重要インフラ事業者等による実効的かつ自主的な取組
- ✓ 【指針改訂を通じて目指すこと】 重要インフラ防護能力の維持・向上

第3次行動計画からの改訂要件

- ✓ とりわけ対策途上や中小規模の重要インフラ事業者等に向けて、以下の要件
 - PDCAサイクルに沿った対策手法の習得・実現
 - 習得・実現に向けた段階的な取組
 - 経営層の在り方の訴求

従来の指針の内容を踏まえつつ、第3次行動計画の記載内容に照らして指針を再構成

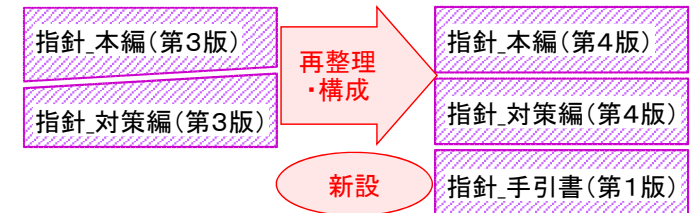
重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」策定指針（第4版）（案）

主要な改訂のポイント

- ✓ 目的及び位置付けに、自主的な取組・持続的な改善についての記載を明記
- ✓ 既存対策項目を第3次行動計画が示すPDCAサイクルに沿って再配置
- ✓ 各事業者が定める対応優先順位に基づき、対策編の項目の段階的な実現に資するため、指針_手引書を新設
- ✓ 経営層の在り方も含め、第3次行動計画の記載内容・図表を引用
- ✓ 本編には概念論、対策編には具体論を記載するよう再整理（併せて、「要検討事項」と「参考事項」の区別を廃止）

◆ 指針_本編はサイバーセキュリティ戦略本部決定、指針_対策編及び指針_手引書は重要インフラ専門調査会決定

指針改訂のイメージ



指針の構成

指針_本編(第4版) : 概念

↓ 具体的に何をすればよいか

指針_対策編(第4版) : 具現化例

↓ どの対策から行うか

指針_手引書(第1版) : 優先順位付けの考え方

最適な対策の実現

提示

改訂版の提示に基づく安全基準等のカスタマイズ等

所管省庁
業界団体

A分野の業法、
ガイドライン等

↓ 準拠、カスタマイズ等

各事業者

各事業者の内規等

B分野の業法、
ガイドライン等

↓ 準拠、カスタマイズ等

各事業者の内規等

安全基準等